家畜のウイルス性感染症と抗ウイルス薬

国際重要伝染病研究チーム長 坂本 研一

SAKAMOTO, Kenichi

家畜における抗ウイルス剤の利用

抗ウイルス剤の最大の弱点はなんであろうか? 効力がワクチンほど明瞭に現れない。一回投与では効果を示す時間に限りがある。連続して投与しなければ効力を維持できない。長期間の投与により薬剤耐性ウイルスが出現する。副作用がある。利用コストが高い。いろいろと考えられるが、やはり抗ウイルス剤の最大の欠点は、いかに有効な抗ウイルス剤であろうと、耐性ウイルスが出現すれば、薬剤としての価値を失うことだと思う。この弱点を補うため、例えば、抗HIV薬では作用機序の異なる複数の薬剤をカクテルにして投与し、耐性ウイルスの出現するリスクの減弱を図っている。これらを踏まえて、家畜のウイルス性感染症への抗ウイルス剤の応用は可能なのであろうか?

連続投与では耐性ウイルスが出現する可能性が高くなり、短期間での投与では、一端消失したウイルスも、薬剤投与を中止後、血中濃度が有効濃度を下回れば、再活性化する恐れがある。また、一般に家畜がどのようなウイルスに感染しているかをすべて把握することは困難であり、用いた抗ウイルス剤が対象とするウイルスのみばかりか他のウイルスに作用し、その耐性ウイルスを出現させかねない。このため、常在するような家畜ウイルス病への応用は避けなければならないと思う。さらに、家畜に用いた抗ウイルス剤の人への影響(安全性)も十分に考慮されなければならない。

以上のことから、抗ウイルス剤の家畜のウイルス性感染症への応用は、現状では不可能のように思われる。現に、抗ウイルス剤が広く研究されて、人のウイルス性感染症へ応用されるようになって20年以上の歳月が経っているが、抗ウイルス剤がプラクティカルに家畜へ応用された事例は聞かない。

口蹄疫ウイルス増殖阻害剤の探索

国内において口蹄疫の研究を本格的に始めたのは、1999年に口蹄疫ウイルスの非構造蛋白質を認識する遺伝子領域を英国家畜衛生研究所から導入することが農林水産省衛生課により認められてからである。さらに、2000年の国内での口蹄疫発生例から口蹄疫ウイルスが分離されたことから、ウイルスを用いた研究が可能となった。これら研究資源を用いて、口蹄疫の診断法に関する研究を開始すると同時に口蹄疫への抗ウイルス剤の応用ができないかをそのころから考えていた。

口蹄疫ウイルスの非構造蛋白質の多くは、その増殖に関わる必須な酵素であることから抗ウイルス剤のターゲットとなり得る。非構造蛋白質である 3D 蛋白質が、RNA 依存性 RNA ポリメレースであることから、その酵素活性を特異的に低減あるいは失活させ得る化合物を探すことができれば、口蹄疫ウイルスの増殖を阻害できると考えた。そこで、当該蛋白質を精製濃縮し結晶化して X 線解析後、その 3 次元構造の決定を試みようとしたが、結晶化には長い時間を要することや必ずしも目的の蛋白質が結晶化できないことから、近縁ウイルスであるポリオウイルスの RNA ポリメレースの X 線解析結果をモデルとして口蹄疫ウイルスの RNA ポリメレースの 3 次元構造を予想した。

また、ポリメレース酵素群(DNA 依存性 DNA、DNA 依存性 RNA、RNA 依存性 DNA(逆転写酵素)、RNA 依存性 RNA) 間ではその構造が類似することが知られ、その共通構造は右手構造で、その掌にあたる部分に酵素活性中心が存在すると言われる。

これをヒントに RNA 依存性 DNA ポリメレース (逆転写酵素) 阻害剤が、口蹄疫ウイルスに対しても有効に作用するのではないかと考えた。抗HIV 薬である逆転写酵素阻害剤は、核酸系と非核



酸系の2種類に分かれる。そのうち核酸系は、口 蹄疫ウイルスがリボース型で HIV がデオキシリ ボース型で異なり、口蹄疫ウイルスには利用でき ないため、非核酸系の3種類の逆転写酵素阻害剤 の口蹄疫ウイルスに対する増殖阻害作用を50% プラック減少法で調べた。その内の一つで20~ 40µg/ml で有効性が認められた (表 上段)。そ のころ日中ウイルス学会で知り合った医学部の先 生から RNA 依存性 RNA ポリメレースを直接阻害 する化合物があることを知らされた。偶然にも開 発したのは日本の製剤メーカーであった。目的を 話して、何種類かの薬剤の提供を受け、それらの 口蹄疫ウイルスに対する増殖抑制効果を in vitro で調べた (表 下段)。その結果、T-1105 に強い 抗口蹄疫ウイルス活性があることが示された。現 在、その製薬会社と協定研究契約を結び、豚を用 いて薬剤の有効性を検討している。まだ、パイロッ ト試験の段階ではあるが、in vivo においても今の ところ良好な感触を得ている。

口蹄疫への抗ウイルス剤の応用

豚は、口蹄疫ウイルスに感染すると牛の1000

表 ポリメレース阻害剤による抗口蹄疫ウイルス活性

化合物のグループ名称	阻害剤名 :	* 5 0 %阻止濃度(µg/ml
抗HIV 薬 (非核酸型逆転写酵素阻害剤)		
	エファビレンツ	20 - 40
ピラジンカルボキサミド誘導体		
(Pyrazinecarboxamide derivatives) (富山化学工業株式会社開発)		
	T-705	14
	T-1105	1.6
	T-1106	17

Virus : FMDV O/JPN/2000 Cells: IBRS-2

倍以上のウイルスを排泄する。そのため口蹄疫の 防疫において豚の感染をいかに食い止めるかがそ の成否を担っている。果たして、口蹄疫に限定し た場合、抗ウイルス剤の利用は可能であろうか?

一般に口蹄疫が清浄国で発生した場合には、摘 発淘汰方式かまたはワクチンを用いた防疫が行わ れる。

口蹄疫が発生した現場において防疫手法の一環 として抗ウイルス剤を用いた場合に感染動物から のウイルスの排泄は抑制され、さらに十分な血中 濃度を維持できている動物では感染が防御される ことが想定される。このため、口蹄疫の移動制限 地域の縮小に繋がり、口蹄疫の防圧に有利となる。 さらに、投与した豚も殺処分の対象とすることに より、1週間程度の短期間の投与で、薬剤耐性ウ イルスの出現するリスクは少ないと考えられる。 口蹄疫清浄国において口蹄疫が発生した初期段階 での抗ウイルス剤の応用モデルを下に示した。発 生農家の周辺の豚に抗ウイルス剤を投与すること で効果的な蔓延防止が可能となれば、わが国の口 蹄疫防疫に新たな手段を提供できると考える。

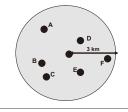
抗ウイルス剤T-1105の活用 モデル

利用条件: ワクチン非接種の口蹄疫清浄国であること

発生が初期段階であること

使用の目的: 口蹄疫の発生拡大(ローカルスプレッド)の防止

抗ウイルス剤の利用が可能な過去の事例: 2002 年の韓国の口蹄疫(16件の 発生があり、15件が豚での発生、ワクチンを用いずに16万等の豚を殺処分)



半径 3 km以内の養豚場の豚 への抗ウイルス剤の全頭投与 (発生農場の周りの農場 A, B, C, D, E, Fの豚のへ薬剤投与)